

発行 全栃木教職員組合 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579 http://www.zenkyotcg.org E-mail info@zenkyotcg.or.jp

子ども参加、父母共同の学校づくりを 長時間過密労働をなくそう 教員免許更新制を廃止させよう

国家公務員の「賃下げ法」を認めた人事院

5%賃下げが終わったら、次は国並みの7.8%の賃下げ？

学校に「労働安全文化」を！

下の図は地方公務員災害補償基金が発行したリーフレットの一部分です。「労働安全文化」とは教職員の安全と健康を最優先する職場文化と考えられます。過重労働対策も教育委員会や管理職に求めています。この提言が生かされることを求めています。

公務員災害防止に向けた提言

教育職員 へ向けて

- まずは「自分の身は自分で守る」という認識を持つこと
- 「公務災害事例」「ヒヤリハット事例」から学ぶ
- 「運動中の事故」に気をつけよう
- 「墜落・転落・転倒」事故に気をつけよう
- 労働安全衛生の知識を習得しよう
- 過重労働を控え、悩みを抱え込まず精神のバランスを保とう
- 経験は「至」。積み重ねて危機への「対応力」を上げよう
- 必要な「情報共有」は確実にしよう
- 「労働安全衛生活動」の意義を認め、積極的な参加・協力をしよう
- お互い支え合える職場づくりを心がけよう

校長・管理職 へ向けて

- 「労働安全文化」を根付かせるため、校長はリーダーシップを発揮しよう
- 「衛生推進者」「衛生管理者」などの人材を大いに活用しよう
- 労働安全衛生に係る職員の提案を生かそう、まかせてみよう
- 労働安全衛生活動は、リスク除去・低減を図る具体的な対策を目標とせよ
- 職員のリスクへの対応力を上げる人材強化を心掛けよう
- 継続的に取り組もう
- メンタルヘルス・過重労働対策を推進しよう
- 風通しの良い職場づくりを目指そう

教育委員会 へ向けて

- 「労働安全衛生規程」を定め、意思、責任者、立場を明確化しよう
- 継続的に取り組もう
- 労働安全衛生に関する校長の意識を高めよう
- 「衛生推進者」「衛生管理者」などの人材育成を行おう
- 多くの教育職員に安全教育を実施しよう
- 各学校現場の労働安全衛生文化の育成状況を確認しよう
- 現場の自主的な活動に資する教材等の開発を検討しよう
- 適宜、必要な情報提供や啓発を行っていくよう
- 知恵と工夫のある取り組みを心掛けよう
- メンタルヘルス・過重労働対策を推進しよう

教育職員の公務員災害 一中学校の現場に向けてー 平成24年2月 発行 地方公務員災害補償基金 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-16-1 平河町森タワー 8階 TEL 03-5210-1342

賃下げは国並みにも

国立大学は06年4月から法人化され、その身分は国家公務員ではなくなりました。賃金などの労働条件などは各大学の法

人事院は8月8日、一般職国家公務員の給与等の報告と報告（いわゆる『人事院報告』）を行いました。この報告では、月例給、一時金（ボーナス）とも改定を行わないこととしています。しかし、国家公務員の賃金を平均7.8%引き下げている国家公務員給与臨時特例法（賃下げ法）を容認したことは重大です。この賃下げが地方公務員である私たちにも影響を与えることは必至です。

人と、労働組合法適用の労働組合が交渉して決定することになっています。地元の宇都宮大学の職員組合のホームページを見ると、「本学の役割員の給与を、平成24年6月1日〜平成26年3月31

日の間、平均7.8%削減する」という説明が、職員組合および過半数代表者に対して、総務部総務課より行われました。（4月26日後略）とあり、この後の経緯について組合と問い合わせると、組合との合意のないまま、6月から賃下げが実施されたとのことでした。非公務員である大学職員にも「そのまま」影響を与える人事院報告。5%カットが終わる私たちに、さらなる賃下げで苦しめるのでしょうか。

県人事委員会へ要請

人事院報告を受けて、私たちは22日に県人事委員会に対して要求書を提出しました。

から「カット前の賃金に戻すこと、これは使用者や人事委員会として当然行うべき責務である」と私たちは信じているとしました。加えて「退職手当の大幅な削減も、職員の将来の生活設計を大きく狂わせます。『注意力のすべてをその職責遂行のために用いる』ことがなされる環境づくりが、今こそ強く求められてい」ることも指摘しました。

これらことを踏まえ、人事院報告に追隨することなく、賃金改善を行うことと、「6月に提出した私たちの要求を実現すること」を要求しました。

第49回栃木県教育サークル協議会研究集会 栃木の教育を考える集会

[日時] 9月22日（土）13:30~17:10
[場所] 宇都宮大学 教育学部
[日程] 受付 13:00~
13:30~15:00 パネルディスカッション
「どうなる？ 学校現場、その悩みと課題」
(教育学部2201教室)
15:20~16:30 記念講演
「『金八先生』から考える 教育のこれまで、これから」
講師 群馬大学大学院教授 山崎雄介さん
(教育学部2201教室)
16:40~17:10 質疑 (30分)
(資料代 1,000円)

主催 栃木県教育サークル協議会
「栃木の教育を考える集会」実行委員会
問い合わせはサークル協議会事務局 平野秀雄さん TEL0285-72-1977

怠り研修

教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

教育公務員特例法第22条第2項の規定です。

授業（授務ではない！）が行われない長期休業中は自宅でも研修は認められます。

職務に専念することを免除されているのに、授業に直接関係する研修が求められます。健康診断受診と同様の勤務態度で、どのような研修を期待するのでしょうか？

「原発ゼロ市民行動」への参加を呼びかけます。

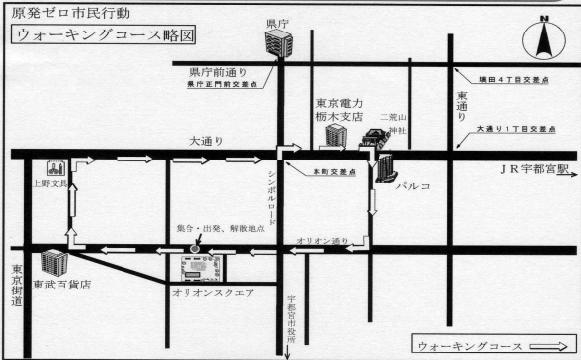
2012年8月 原発ゼロ栃木の会

子どもたちに原発ゼロの安全な社会を残したい…。そんな願いをこめた行動です。ぜひご参加下さい。参加のための約束は次の通りです。

- 五つの約束
- ①目指すは「原発ゼロ」です。
 - ②団体も個人も参加できます。
 - ③平和的で非暴力の行動です。
 - ④表現の方法は各自自由です。
 - ⑤他に迷惑をかけないように。

楽しく、優しく、真剣に取り組みます。皆様のご協力をよろしくお願いします。

実施日時 毎週金曜日 午後6:00 集合・出発
 集合場所 宇都宮市オリオンスクエア前
 行動内容 市内中心部(下図の通り)を平和的にウォーキングします。所要時間は30分程度を予定しています。



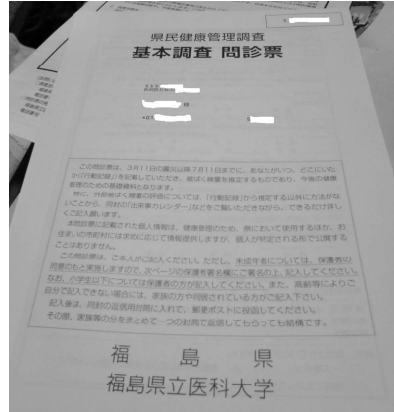
「国民の生活を守るため」という理由で大飯原発を再稼働させた野田総理大臣。再稼働は認めないと言っていたにもかかわらず、結局は容認した橋下大阪市長。また前言を翻しました。

毎週金曜日首相官邸付近で行われている反原発デモ。この活動に呼応して各地でもデモが行われるようになっています。

栃木県でも上のようデモ行進が企画されています。一人一人が意思を表明することが求められています。

17万人分の1の力に

執行委員長 馬籠 正久 (足利南高校)



福島県の子どもたちに配布された問診票。この子どもは新潟県に避難していたが、避難先へ送られてきた。

一人一人の思いが

猛暑の続く中、マスコミ・政府の電力不足の合唱がウソであることが明確になっていきます。先月16日に行われた「さようなら原発10万人集会」に参加しました。私は教育基本法の改悪が

画策されていたときにも、何度も何度もデモに参加しました。今回は、規模が大き過ぎて、栃木県の人たちの集まる場所では、全体会の様子は全く分かりませんでした。また、デモに移行する際にもなかなか順番が回って来ませんでした。

近隣の人も

毎週金曜日の官邸前のデモだけでなく、それぞれの地域でもデモや様々な集会在企画され自分の

そんなことよりも17万人の人たちが思想信条の違いを超えて、原発は無くすべきだという思いで参加していること、そのすごさをちっぽけなひとりとして身震いするほど感じました。さらに、10万人を遙かに超える17万人の人たちの一人一人の思いの重さが、少しずつでも日本のあり様を変えていく力に結集していくのをデモをしながら実感しました。

思いを表する人たちが、デモ行進の途中で、近隣の地域の方がボランティアで我々に飲ませてくれた水の冷たさと有り難さ。当日の集会の様子を伝える号外をデモ参加者に見せてくれた人。このように今までのデモや集会との違いは、一人ひとりが出来る事をやり始め、継続していることなんだと思います。私も、子どもたちや孫達の世代に原発を残さないために、量から質に転換することを目指して、「やることをやり続ける」を実行していきたいと考えています。

「教育のために」という理由で法に触れることが少なくありません。学校でも労働基準法を厳格に守ること、それくらいはこの事故の教訓とすべきです。

労働基準法を

工事現場での「職場体験」中に死亡した足利市の中学生。労働基準法は15歳未満の雇用を原則として禁止していますが、学校や教委に同法に対する認識不足が指摘されています。

切り取り線

加入届

私は全栃木教職員組合に加入します。

氏名 _____ 勤務校 _____ 立 _____ 学校 職名 _____ 職員番号 _____

住所 〒 _____ TEL _____

※組合員にお渡しください。組合費は給料月額額の13/1000 (臨時的任用者は7/1000) です。

現場から教育を問う

クレスコ

定期購読受付中
 2012年9月号 [No.17] ◆毎月25日発売 85 冊 476円 (税別)
 【発行】大月書店 <http://www.okumotoshoten.co.jp/>

特集 廃止しかない! 教員免許更新新制!

免許更新新制の問題点と今後の課題 中田康彦
 大卒における教員免許更新の状況と課題 小林 優
 本学にとつて教員免許更新新制とは何か 山崎雄介
 子どもに寄り添う教師をこそ! 金野得丸浩一
 (要) 新講習を受けよう! 西村陽介
 (要) 西村陽介 / 中野 大 山 圭 浩

私の出会う先生(学) 学歴を遡る 社会者 上野子樹子
 本との対話 読者のために ジャーナリスト 池谷孝司
 読者のための対話 読者のために 池谷孝司
 読者のための対話 読者のために 池谷孝司

【編集】クレスコ編集委員会・全日本教職員組合
 お問い合わせは、所属組織または全教へ